

# <ご案内> 県立八重山病院での 障害者歯科診療について

平成27年2月から県立八重山病院で、障害者の歯科診療を実施します。

受診には申込等が必要ですので、診療を希望する方は以下をよくご確認ください、お申し込みください。



対象者

一般の歯科診療所での受診が困難な方  
(障害者手帳をお持ちの方や、障害等による理由)



申込

別添『申込書』にて、お申し込みください。  
(障害等の状態や、過去の治療歴などを確認します。)



診療日

毎月、原則第3金曜日

- 申込前に、かかりつけ歯科医や障害者歯科地域協力医※へのご相談をお勧めします。(→別紙参照)
- 申込順やお口の状況によって、診療日を調整し決定します。
- 診療、入院等の期間中は、保護者等が介添えとして付き添いをお願いします。
- 症状により、全身麻酔など麻酔を使用する場合があります。
- 障害の等級により治療費の償還がある場合があります。ご相談ください。

<申込・問い合わせ先> 沖縄県 子ども生活福祉部

障害福祉課 地域生活支援班

電話 098-866-2190/FAX 098-866-6916

URL : <http://www.pref.okinawa.jp/site/kodomo/shogaifukushi/chiki/270216syougaisiyashika-yaeyama.html>

